

1 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

- 横断歩道を通過する際は停止可能な速度で走行し、歩行者がいるときはその手前で停止し通行を妨げないようにしましょう。
- 子どもが普段通行する道路の危険箇所を確認し、注意するよう指導しましょう。

2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止及び飲酒運転の根絶

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用するよう、声を掛け合いましょう。
- 早めにライトを点灯し、ハイビームを上手に活用しましょう。

3 自転車の交通ルール遵守の徹底

- 自転車に乗る場合は必ず自転車保険に加入しましょう。
- 無灯火運転や二人乗り、並進、傘差し運転、イヤホンやスマートフォンなどの使用、飲酒運転、妨害運転(あおり運転)は絶対にやめましょう。

9月20日(火)～26日(月)は 動物愛護週間!

動物の愛護や正しい飼い方についての理解と関心を深めるため、9月20日から26日までを「動物愛護週間」と定めています。



○最後まで責任をもって飼いましょう

万が一、飼うことができなくなったら新しい飼い主を探すよう努めましょう。

○首輪に鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず付けましょう

飼い犬が迷子になったら、速やかに保健所・警察署へ問い合わせてください。

○フンは放置せず持ち帰りましょう

○散歩をするときは、リードを付け、放さないようにしましょう

問合せ 県秩父保健所 生活衛生・薬事担当 ☎22-3824



彩の国 動物愛護推進員募集

県では、動物の愛護や正しい飼い方を推進するボランティアを募集します。

募集期間 9月1日(木)～11月30日(水)

活動内容

- ・動物の愛護と正しい飼い方・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
- ・県が行う施策への協力
- ・その他、県が必要と認めること

申込み

県ホームページまたは保健所の窓口を設置する募集要領をご覧ください。

県ホームページ



問合せ 県保健医療部生活衛生課
総務・動物指導担当
☎048-830-3612



教育委員会事務局
▼桜沢真斗
(新採用)

■町職員
総務課
▼齊藤ちひろ
(新採用)

令和4年8月1日付

